

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の対応について

2023年10月1日より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されましたが、

当会は会員様からの会費（非課税）を中心とした活動を行っており、

適格請求書発行事業者の基準を満たさないため、インボイスの登録を行っておりません。

一部の企業様にはご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。